



# 正副会長の活動状況

## — 会務報告 —

日本弁理士会副会長

西村 公芳

### 1. はじめに

令和4年度の日本弁理士会副会長を務めさせていただいております。西村公芳です。本稿の執筆時点で、副会長就任から1か月半が経ちました。現在、附属機関や委員会の立上げが終わり、この後の定期総会で今年度の事業計画や予算をご承認いただくと、各事業が本格的に始動することになります。

ところで、「副会長は具体的には何をしているのか?」というのは、自身の就任前の疑問でもありましたが、就任以降これまでを概括すると、木曜日から週末にかけては翌週の役員会の自身の担当議案を検討し、火曜日までは他の役員会の担当議案に目を通し、水曜日の役員会を迎えます。そして、役員会が終わると、次の役員会に向けた上記のサイクルがまた始まります。その他、担当の附属機関、委員会、地域会の会議に出席したり、対外的な打合せに出席したり、水曜日の役員会を待っていたのでは間に合わない件については、正副会長会議が随時開催され、それに出席したりしております。

今年度の私の担当組織は、知的財産経営センター、知財プレゼンス向上委員会、知財制度検討委員会、総合企画委員会、紛議調停委員会、北海道会及び東北会で、以下では、各組織の活動について、簡単にご紹介させていただきます。

### 2. 活動報告

#### 【知的財産経営センター】

複数の組織の統合による設立から5年を経た知的財産経営センターでは、中小企業の知財経営をワンストップで支援するとの目的に沿って各事業が動いているところです。弁理士知財キャラバン、知財コンサル、知財価値評価、知財活用表彰等の従前からの事業に加え、今年度はスタートアップ支援に力を入れます。

#### 【知財プレゼンス向上委員会】

弁理士の働き方が多様化している中、知財プレゼンス向上委員会では、特許事務所、企業、アカデミアのそれぞれからバランスよく委員の方に参集いただき、コーポレートガバナンスコード、大学ガバナンスコードを念頭に置いた大学における知財的課題、企業における知財的課題について検討しております。

#### 【知財制度検討委員会】

知財制度検討委員会は、他の委員会と協力しながら、パブコメに対応しております。本稿の執筆時点では、経産省産業構造審議会知的財産分科会不正競争防止小委員会の「デジタル社会における不正競争防止法の将来課題に関する中間整理報告(案)」等に対する意見をまとめたほか、総務省情報通信審議会情報通信技術分科会技術戦略委員会の「Beyond 5Gに向けた情報通信技術戦略の在り方」報告書(案)についての意見、特許庁の「標準必須特許のライセンス交渉に関する手引き」の改訂案に対する意見、「特許法等関係手数料令の一部を改正する政令案」に対する意見を検討しております。

#### 【総合企画委員会】

昨年度のDX委員会の“進化形”である総合企画委員会は、他の委員会の管轄にない施策等を検討する組織で、昨年度の選挙管理委員会の検討結果を踏まえて役員選挙の立候補届出書について電子的な提出方法を検討するとともに、弁理士会のSDGsに関する検討を行っております。

#### 【北海道会・東北会】

北海道会は、「地域における道内諸団体による知的財産分野での支援活動への参画」等を重点事業とし、金融機関とも連携して活動されています。また、今年

度の東北会は、昨年度準備を整えた東北全県での知的財産相談会を開催し、商工会議所等との連携強化を図るなどの活動を予定されています。北海道会、東北会のいずれも運営の担い手が少ないながら、地域独自の事業に取り組まれており、こうした事業の円滑な遂行に資するようにサポートさせていただければと考えております。

### 3. おわりに

2年任期の会長の2年目である今年度の副会長は、1年目の役員経験者に執行理事や委員長の立場で支えていただき、4月から比較的順調なスタートを切れたのではないかと思います。始動した各事業が失速せず加速して弁理士の一層の活躍につながるように、微力ながらも貢献していきたいと、ご指導、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。